

鶴川第二小学校、鶴川第三小学校及び 鶴川第四小学校の学校統合の概要、仮校舎への通学 及び在校生の学区外通学制度等について

1. 鶴川西地区及び鶴川東地区統合新設小学校の概要 ……P 1

- (1) 鶴川西地区及び鶴川東地区の統合・新校舎建設のスケジュール
- (2) 児童数・学級数
- (3) 新たな通学区域

2. 2026 年度～2028 年度の鶴川中央小学校仮校舎への通学（通学路、 通学経路、通学費補助金） ……p 5

- (1) 通学路の安全確認
- (2) 通学経路について
- (3) 町田市通学費補助金について

3. [2026 年度鶴川中央小学校開校時]

学校統合時に在籍する児童（在校生）への特例措置について……………P 7

- (1) 仮校舎へ通学することとなる在校生への特例措置
- (2) 通学する学校が変わる在校生への特例措置
- (3) 小中継続についての特例措置

4. [2029 年度鶴川東小学校開校時]

学校統合時に在籍する児童（在校生）への特例措置について……………P 8

- (1) 仮校舎へ通学することとなる在校生への特例措置
- (2) 鶴川東小学校開校時の鶴川中央小学校在校生への特例措置
- (3) 通学する学校が変わる在校生への特例措置

5. 特例措置による学区外通学申請スケジュール ……P 10

- (1) 学校統合時に在籍する児童（在校生）への特例措置に係る学区外通学制度について
- (2) 2025 年度学区外通学制度についての申請方法及びスケジュール

まちだ子育てサイトでお住まいのご住所、生年月日に応じた学校統合等の影響を確認できます！

①二次元コードを読み取り、まちだ子育てサイトにアクセス



②学区一覧表が表示され、お住まいの住所での学校統合、学区再編の予定年度が確認できます。

生年月日に応じた学校統合等の影響を確認できます。

住所	指定小学校	指定中学校
広袴町 65～114-438～453	鶴川第二小学校 →2029年度 統合（鶴川第二小・鶴川第三小の一部）	鶴川第二中学校 →2036年度 統合（鶴川第二中、真光寺中）

生年月日	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
2017.4.2～ 2018.4.1	学年 小学2年生	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生
	指定校 鶴川第三小学校	【学校統合】 鶴川中央小学校 【仮校舎】	鶴川中央小学校 【仮校舎】	鶴川中央小学校 【仮校舎】	【学校統合】 鶴川東小学校 【仮校舎】
2018.4.2～ 2019.4.1	位置 現鶴川第三小学校	現鶴川第三小学校	現鶴川第三小学校	現鶴川第三小学校	現鶴川第三小学校
	学年 小学1年生	小学2年生	小学3年生	小学4年生	小学5年生
	指定校 鶴川第三小学校	【学校統合】 鶴川中央小学校 【仮校舎】	鶴川中央小学校 【仮校舎】	鶴川中央小学校 【仮校舎】	【学校統合】 鶴川東小学校 【仮校舎】
	位置 現鶴川第三小学校	現鶴川第三小学校	現鶴川第三小学校	現鶴川第三小学校	現鶴川第三小学校

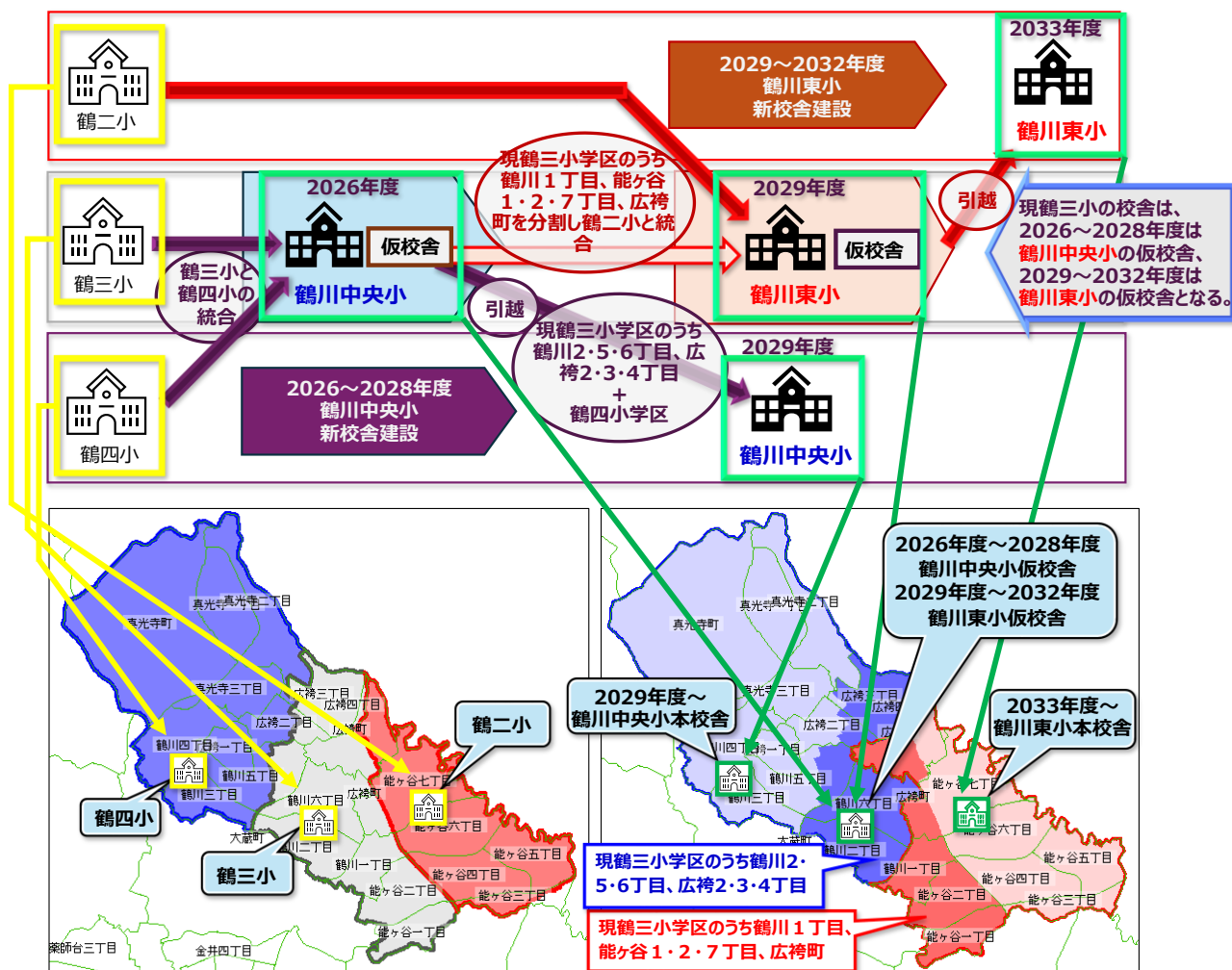
1. 鶴川西地区及び鶴川東地区統合新設小学校の概要

全体事項

(1) 鶴川西地区及び鶴川東地区の統合・新校舎建設のスケジュール

鶴川西地区では、2026 年度に鶴川第三小学校と鶴川第四小学校が統合し、**鶴川中央小学校**が開校します。通学先は現在の鶴川第三小学校を仮校舎とします。その後、2029 年度に現在の鶴川第四小学校の校地に建設する新校舎の使用を開始します。

鶴川東地区では、2029 年度に鶴川第二小学校と鶴川中央小学校の学区の一部（現在の鶴川第三小学校の学区のうち、鶴川1丁目、能ヶ谷1・2・7丁目、広袴町）が統合し、**鶴川東小学校**が開校します。通学先は現在の鶴川第三小学校を仮校舎とします。その後、2033 年度に、現在の鶴川第二小学校の校地に建設する新校舎の使用を開始します。



対象	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
現鶴川第二小学校				校舎解体及び新築工事			位置変更	鶴川東小 新校舎（現鶴二小）
現鶴川第三小学校① （鶴川1丁目、能ヶ谷1・2・7丁目、広袴町）			①・②と統合	鶴川東小 仮校舎（現鶴三小校舎）				
現鶴川第三小学校② （鶴川2・5・6丁目、広袴2・3・4丁目）			①・②と統合	鶴川中央小 仮校舎（現鶴三小校舎）				
現鶴川第四小学校			校舎解体及び新築工事	位置変更				鶴川中央小 新校舎（現鶴四小）

(2) 児童数・学級数

全体事項

鶴川中央小学校

2026 年度の鶴川中央小学校（鶴川第三小学校と鶴川第四小学校の統合校）の統合時の通常の学級の推計児童数は **737 人**、2029 年度の新校舎使用開始時の推計児童数は **528 人** です。また、鶴川第四小学校に設置している「知的障がい特別支援学級」「自閉症・情緒障がい特別支援学級」については、鶴川中央小学校に継続して設置します。

鶴川東小学校

2029 年度の鶴川東小学校（鶴川第二小学校と鶴川中央小学校の学区の一部の統合校）の統合時の通常の学級の推計児童数は **488 人** です。

また、鶴川第二小学校に設置している「知的障がい特別支援学級」については、鶴川東小学校に継続するとともに、2033 年度の新校舎使用開始時には、「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を設置します。

単位：人（学級）

学校名	児童数（学級数）		
	2024	2026	2029
鶴川第二小学校	456（17）	421（16）	鶴川東小 488（17）
鶴川第三小学校	373（14）	鶴川中央小 737（24）	
鶴川第四小学校	425（14）		528（18）

※2024年度は5月時点の児童数・学級数。

※2026年度及び2029年度は2024年度に実施した推計における児童数・学級数。

（年度）

学校名	区分	児童数（学級数）	2029	2033
		2024		
鶴川第二小学校	知的障がい特別支援学級	19（3）	鶴川東小 仮校舎 「知的障がい特別支援学級」を継続	鶴川東小 新校舎 「知的障がい特別支援学級」・「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を設置
	知的障がい特別支援学級	20（3）	鶴川中央小 新校舎	
鶴川第四小学校	自閉症・情緒障がい特別支援学級	19（3）	「知的障がい特別支援学級」・「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を設置	

※2024年度は5月時点の児童数・学級数。

(3) 新たな通学区域

全体事項

鶴川西地区

鶴川中央小学校は、2026 年度の鶴川第三小学校と鶴川第四小学校の統合時は、町区域名「真光寺町」全域及び「真光寺 1～3 丁目」全域、「鶴川 1～6 丁目」全域、「広袴町」の一部、「広袴 1～4 丁目」全域、「能ヶ谷 1 丁目」の一部、「能ヶ谷 2 丁目」全域、「能ヶ谷 7 丁目」の一部を通学区域とします。

次頁 上段地図  の枠内

そして、2029 年度に鶴川中央小学校の学区のうち、「鶴川 1 丁目」全域、「広袴町」の一部、「能ヶ谷 1～2 丁目」全域、「能ヶ谷 7 丁目」の一部を鶴川東小学校の通学区域に変更します。

次頁 下段地図  の枠内

鶴川東地区

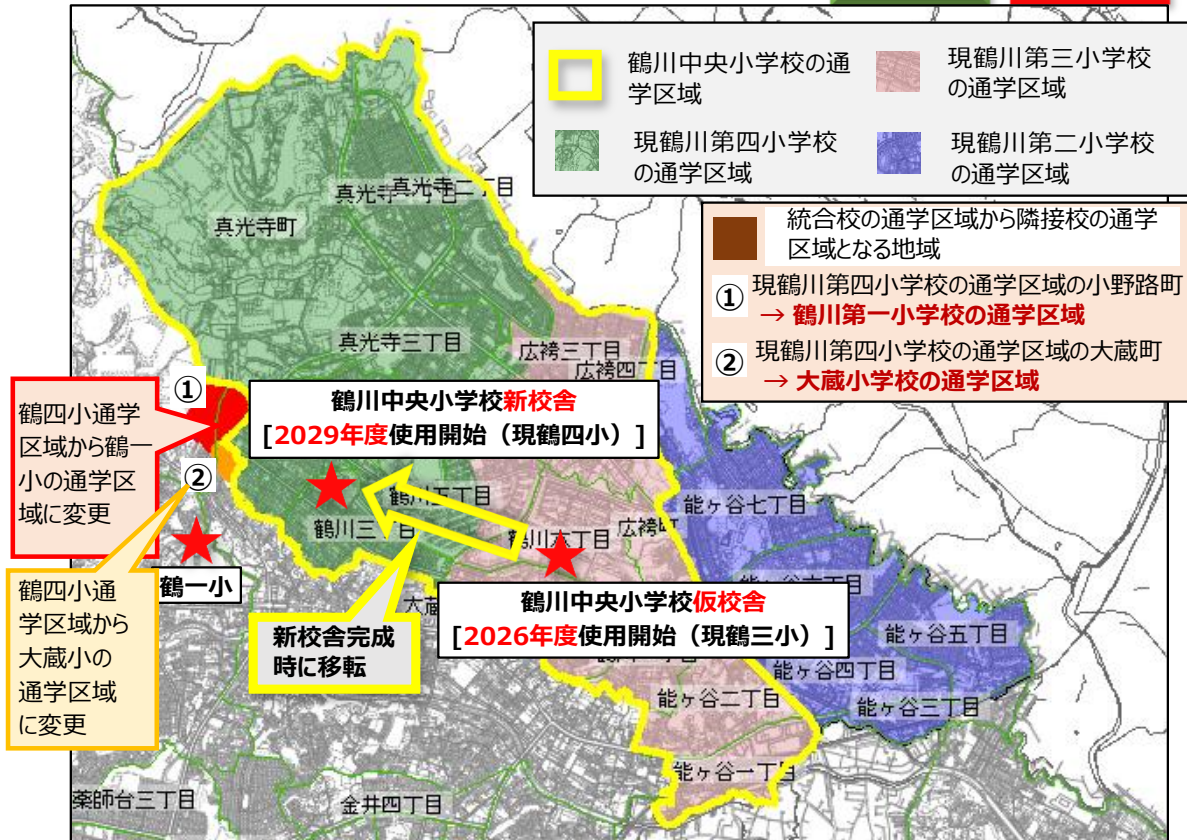
鶴川東小学校は、町区域名「鶴川 1 丁目」全域、「能ヶ谷 1、2、4～7 丁目」全域、「能ヶ谷 3 丁目」の一部、「広袴町」全域を通学区域とします。

次頁 下段地図  の枠内

2026年度～ 鶴川中央小学校の通学区域

鶴三小関連

鶴四小関連

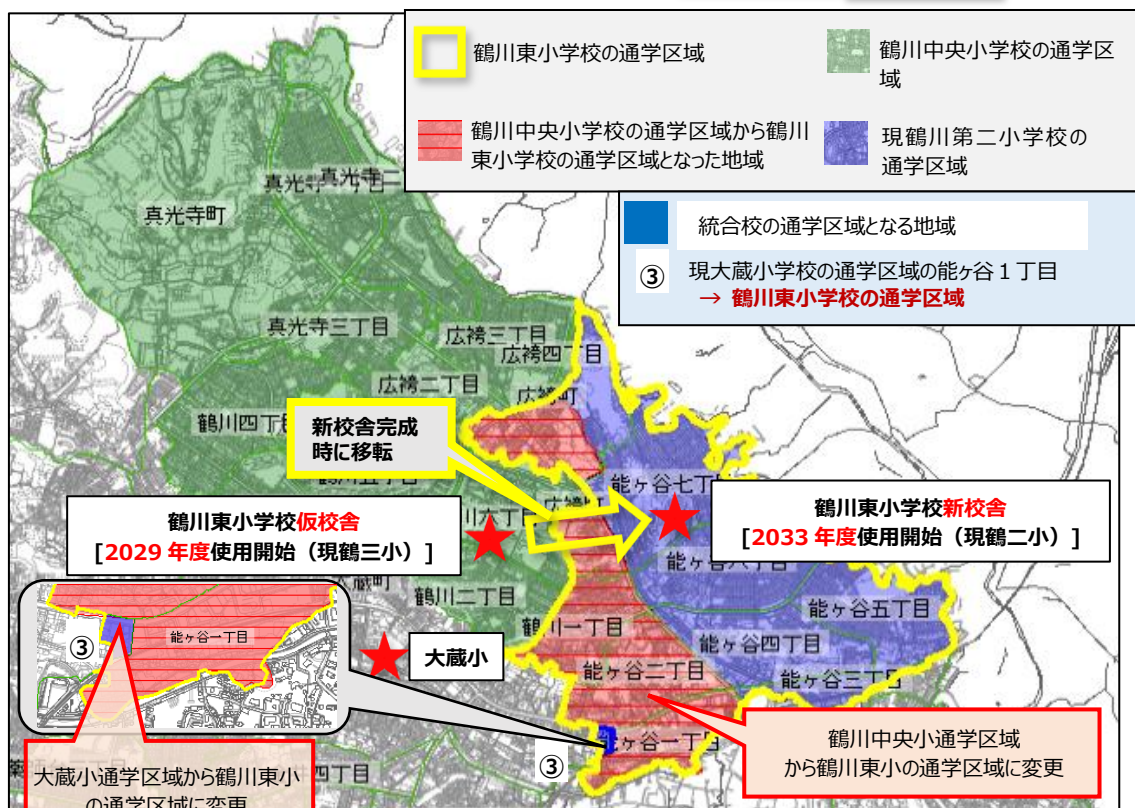


No.	事由	変更年度	通学区域が変更となる町区域 (学校別)		通学区域変更時点の通学先
			小学校名	町区域	
①	統合校の通学区域から隣接校	2026	鶴川第四小学校	小野路町	鶴川第一小学校
②	の通学区域となった地域	2026	鶴川第四小学校	大蔵町	大蔵小学校

2029年度～ 鶴川中央小学校及び 鶴川東小学校の通学区域

鶴二小関連

鶴三小関連



事由	変更年度	通学区域が変更となる町区域（学校別）		通学区域変更時点の通学先
		小学校名	町区域	
鶴川中央小学校の通学区域から鶴川東小学校の通学区域となった地域	2029	鶴川中央小学校	鶴川1丁目 能ヶ谷1～2・7丁目 広袴町	鶴川東小学校

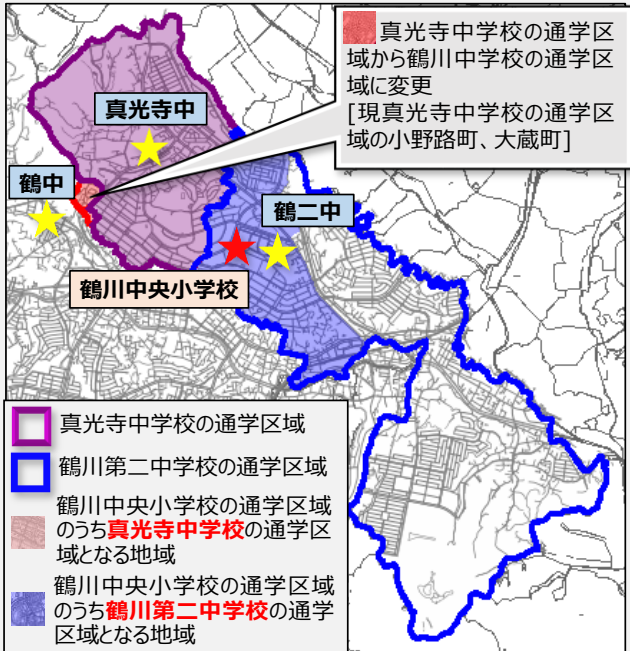
No.	事由	変更年度	通学区域が変更となる町区域（学校別）		通学区域変更時点の通学先
			小学校名	町区域	
③	統合校の通学区域となった地域	2029	大蔵小学校	能ヶ谷1丁目	鶴川東小学校

鶴川地区の小学校統合時の継続中学について

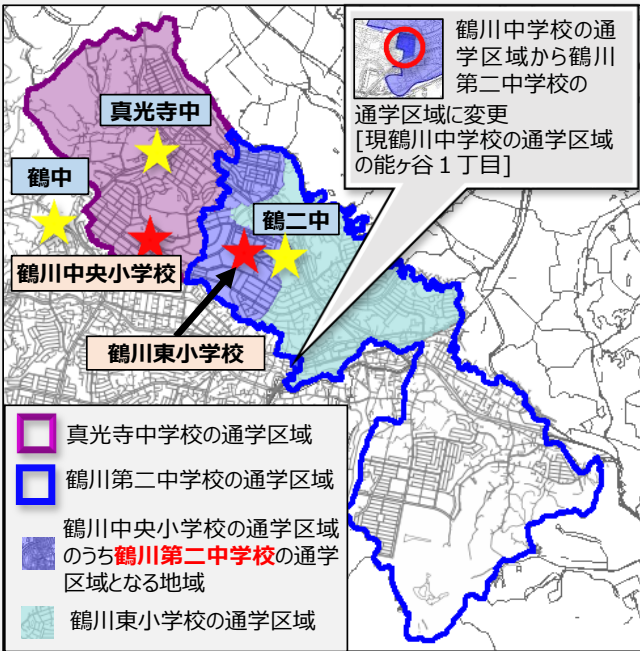
鶴川地区の統合新設小学校の継続中学校は以下のとおりとなります。鶴川中央小学校については、お住まいの住所により、継続する中学校が鶴川第二中学校と真光寺中学校とに分かれます。

また、一部の地域で指定校の変更があります。

2026年度鶴川中央小学校開校時の 鶴川地区の中学校の通学区域



2029年度鶴川東小学校開校時の 鶴川地区の中学校の通学区域



通学区域が変更となる町区域		変更年度	通学区域変更時点の通学先
中学校名	町区域		
真光寺中学校	小野路町、大蔵町	2027	鶴川中学校

通学区域が変更となる町区域		変更年度	通学区域変更時点の通学先
中学校名	町区域		
鶴川中学校	能ヶ谷1丁目	2030	鶴川第二中学校

○統合小学校の小中継続

統合校学区	2013.4.2～2014.4.1生まれ		2014.4.2～2015.4.1生まれ			2017.4.2～2018.4.1生まれ	
	小学校6年生 (2026.3 卒業)	中学校1年生 (2026.4 入学)	小学校6年生 (2027.3 卒業)	中学校1年生 (2027.4 入学)		小学校6年生 (2030.3 卒業)	中学校1年生 (2030.4 入学)
鶴川第二小学区	鶴川第二小	鶴川第二中	鶴川第二小	鶴川第二中	～ 居住地 により	鶴川東小	鶴川第二中
鶴川第三小学区	鶴川第三小	鶴川第二中	鶴川中央小	鶴川第二中		鶴川中央小	鶴川第二中
鶴川第四小学区	鶴川第四小	真光寺中	鶴川中央小	真光寺中		鶴川中央小	真光寺中

2. 2026 年度～2028 年度の鶴川中央小学校仮校舎への通学（通学路、通学経路、通学費補助金）

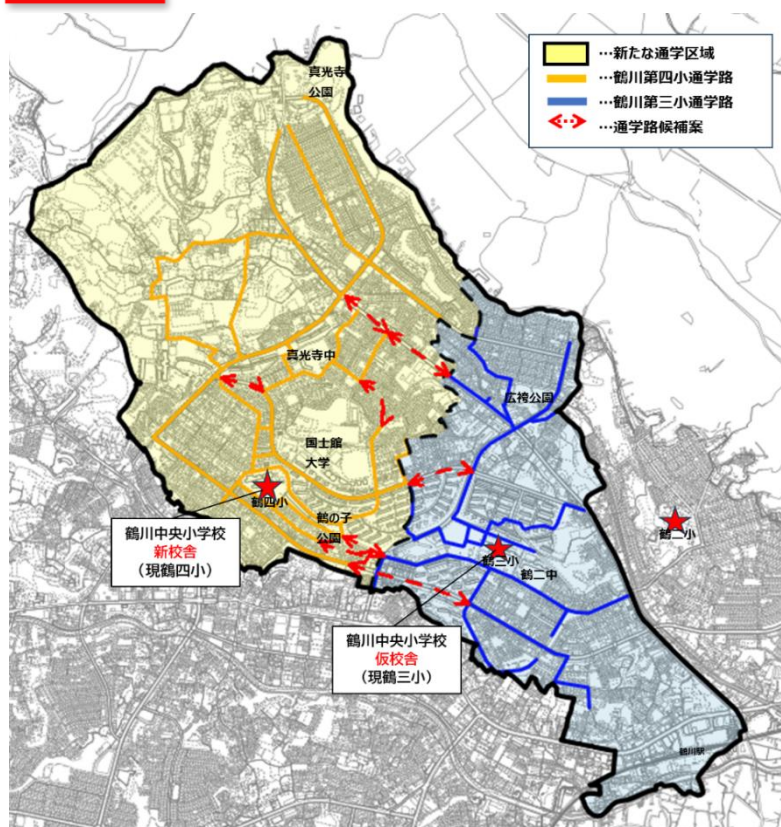
鶴三小関連

鶴四小関連

（1） 通学路の安全確認

教育委員会では、各学校の通学路について、2年に一度、学校、保護者、道路管理者、交通管理者（警察）とともに合同安全点検を実施しています。

現在の通学路は安全が確認できていますので、2024年3月に通学路同士の接続部分（右図の赤点線）を通学路候補として、合同安全点検を実施しました。現在、点検の結果を踏まえて、通学路候補となる道路に対しての安全対策を検討しています。

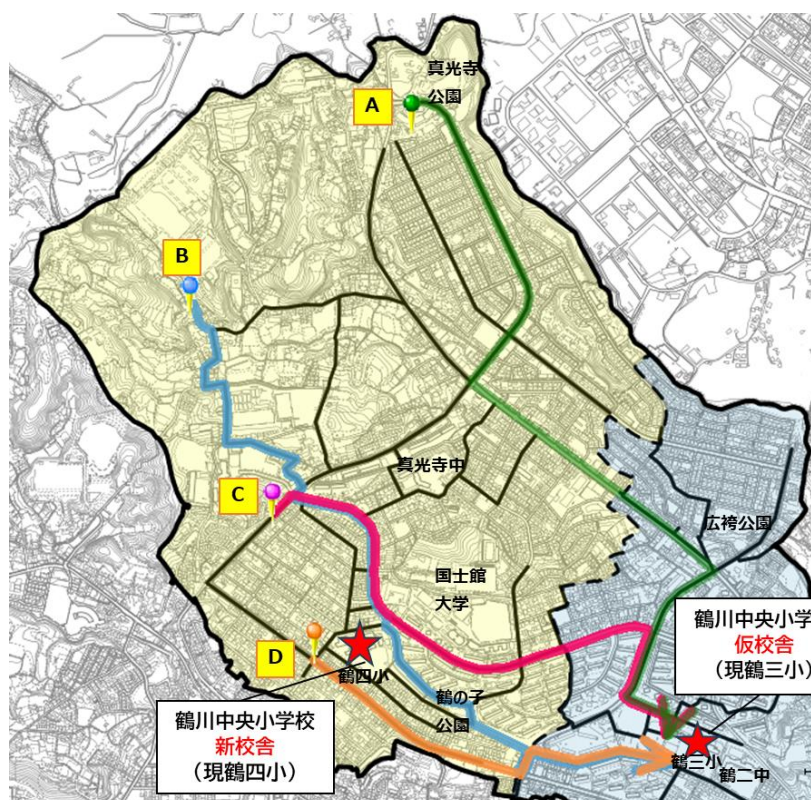


（2） 通学経路について

鶴三小関連

鶴四小関連

ご家庭でも開校までにどのような通学経路で学校に行くことになるのか、お子さんと一緒にご確認いただくをお願いします。下記の例は想定案です。必ずしもこの経路で通学する必要はありませんが、ご参考にしてください。



※子どもが歩く速度は分速 67m で計算しています。

A 地点	真光寺 1 丁目 1 番付近
通学方法	徒歩
仮校舎（旧：鶴川第三小）までの距離	おおむね 2.6km
通学時間	おおむね 39 分

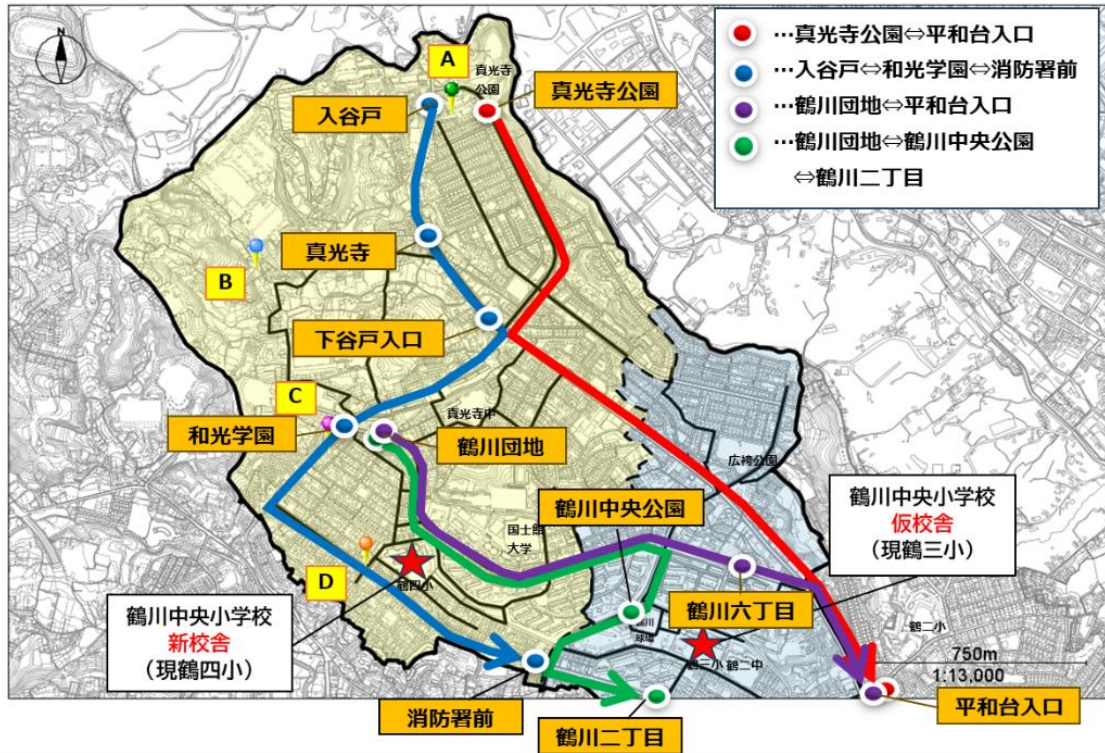
B 地点	真光寺町 47 付近
通学方法	徒歩
仮校舎（旧：鶴川第三小）までの距離	おおむね 2.7km
通学時間	おおむね 41 分

C 地点	真光寺町 1339 付近
通学方法	徒歩
仮校舎（旧：鶴川第三小）までの距離	おおむね 1.7km
通学時間	おおむね 26 分

D 地点	鶴川 4 丁目 10 番付近
通学方法	徒歩
仮校舎（旧：鶴川第三小）までの距離	おおむね 1.2km
通学時間	おおむね 18 分

バスを利用して通学する場合

※バスによる経路は一例です。



バス区間	バス区間距離	乗車時間
真光寺公園～平和台入口	2.7km	6分
入谷戸～消防署前	3.0km	10分
和光学園～消防署前	1.3km	4分
鶴川団地～平和台入口	2.3km	5分
鶴川団地～鶴川中央公園	1.5km	4分
鶴川団地～鶴川二丁目	2.3km	6分

【A地点】バスでの通学距離の測り方	距離
① 自宅 - バス停 (真光寺公園)	0.2km
② バス停 (真光寺公園) - バス停 (平和台入口)	2.7km
③ バス停 (平和台入口) - 学校	0.6km

通学時間 おおむね 12分 (バス乗車時間: 6分) 計 3.5km

【B地点】バスでの通学距離の測り方	距離
① 自宅 - バス停 (鶴川団地)	0.9km
② バス停 (鶴川団地) - バス停 (鶴川中央公園)	1.5km
③ バス停 (鶴川中央公園) - 学校	0.2km

通学時間 おおむね 21分 (バス乗車時間: 4分) 計 2.6km

時刻表

※2024年8月末時点

乗車区間		乗車区間		乗車区間		乗車区間	
真光寺公園⇔平和台入口		入谷戸⇔消防署前		鶴川団地⇔平和台入口		鶴川団地⇔鶴川二丁目	
行き	帰り	行き	帰り	行き	帰り	行き	帰り
7 05 13 22 30 39 47 56	13 08 38 14 08 38 15 08 38 16 08 38 17 08 20 32 45 58 18 10 20 32 42 54 19 05 16 31 46 57	7 04 20 38 59	13 19 59 14 19 39 59 15 19 39 59 16 19 39 17 09 29 49 18 09 29 49 19 16 29 49	7 05 25 45	13 44 14 44 15 44 16 08 33 17 03 25 48 18 09 33 19 11 37	7 00 10 15 20 30 35 40 50 55	13 09 21 33 57 14 09 21 33 57 15 09 21 33 57 16 16 24 44 54 17 12 19 34 41 56 18 04 16 22 28 40 46 52 58 19 04 21 29 46 54

(3) 町田市通学費補助金について

町田市では公共交通機関を利用して指定校に通学する場合、通学距離がおおむね 1.5 km以上ある場合は通学費補助の対象となります。

【通学距離の計測方法】

自宅—バス停—学校側バス停—学校 の合算した距離がおおむね 1.5 km

【支給金額】 通学定期代金の **3分の2** の額 (小児定期券(1か月)の場合 2,570 円×2/3 = 1,710 円)

【支給時期】 1 学期分… 9 月 2 学期分… 1 月 3 学期分… 4 月

学校統合や学区変更時の在校生について特例措置を設けています！

仮校舎へ通学時には隣接校
への通学も選択できます！

3(1)・4(1)へ！

学区変更時には、変更前、変更
後どちらの指定校も選択できます！

3(2)・4(3)へ！

鶴川第四小学区から鶴川第三小へ学区外通学して
いて、在学中に学校統合がある方は、鶴川第二中を小
中継続校として選択できます！

3(3)へ！

鶴川東小開校時に、現
鶴川第三小学区に居住
している場合は、鶴川中
央小、鶴川東小どちらの
学校も選択できます！

4(2)へ！

3. [2026 年度鶴川中央小学校開校時]

学校統合時に在籍する児童（在校生）への特例措置について

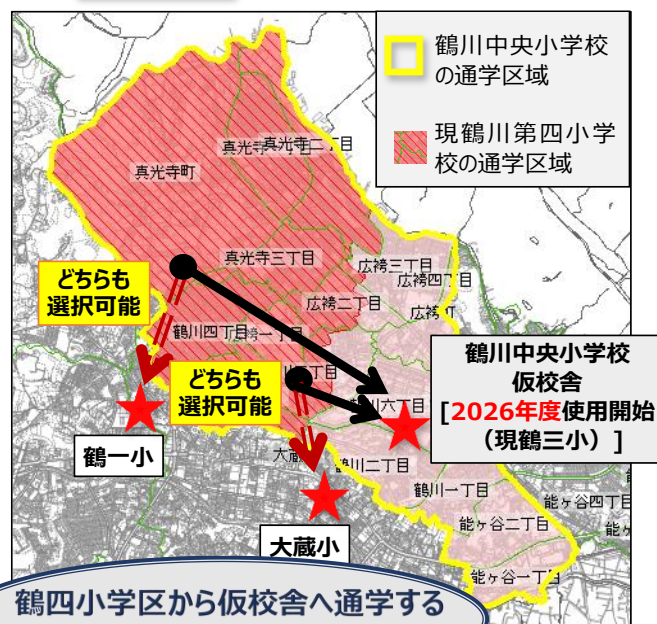
(1) 仮校舎へ通学することとなる在校生への特例措置

鶴四小関連

2026 年度の鶴川中央小学校開校時から 2029 年
度の鶴川第四小学校の校地に建設する新校舎完成ま
での期間、現在の鶴川第三小学校の校舎が仮校舎と
なります。

仮校舎への通学に際し、**2025 年度に鶴川第四小
学校に在籍していた児童（統合時の 2 年生から 6 年
生）**は、鶴川第四小学校に隣接する小学校（鶴川第
一小学校、大蔵小学校）に受入枠がある場合、仮校
舎と隣接校のどちらも選択できます。

また、隣接校を選択した場合においても、2029 年度
に新校舎が完成した際、新校舎への通学を選択できま
す。

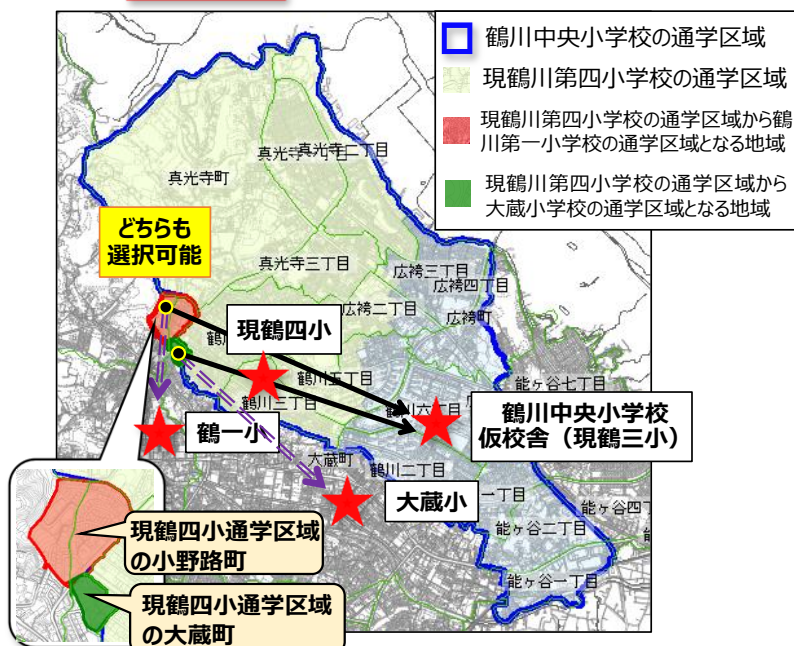


(2) 通学する学校が変わる在校生への特例措置

鶴四小関連

2026 年度の鶴川第三小学校と鶴川第
四小学校の統合時に、現鶴川第四小学校
の通学区域である小野路町は鶴川第一小
学校、大蔵町については、大蔵小学校の通
学区域に変更となります。しかし、**2025 年度
に鶴川第四小学校に在籍していた児童（統
合時の 2 年生から 6 年生）**については、変
更前の通学校の統合校である鶴川中央小
学校、変更後の鶴川第一小学校または大蔵
小学校のどちらの学校も選択できます。

学区変更時の在校生は、変更前後
どちらの学校も選択できます。



(3) 小中継続についての特例措置

鶴四小関連

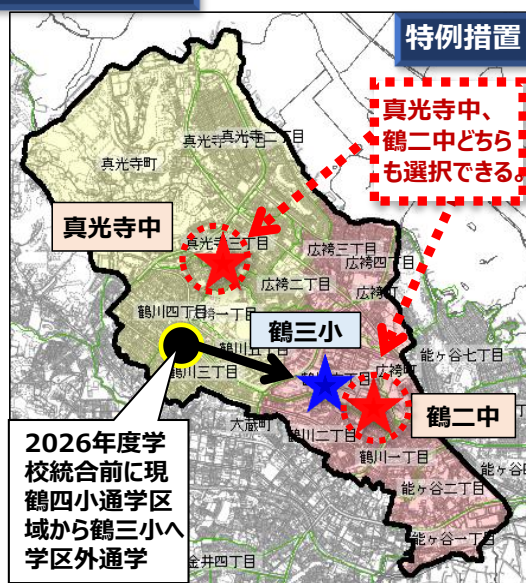
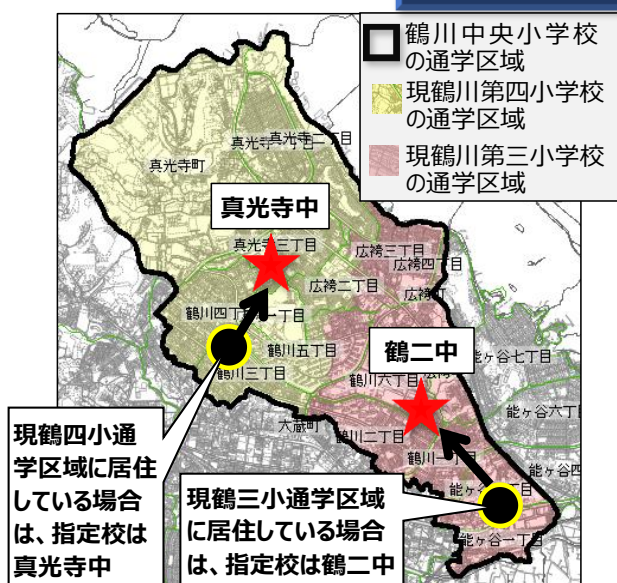
鶴三小関連

鶴川中央小学校の継続する中学校は、現鶴川第三小学校学区に居住している場合は鶴川第二中学校、現鶴川第四小学校学区に居住している場合は真光寺中学校となります。

しかし、**学校統合前に鶴川第四小学校学区から鶴川第三小学校に学区外通学し、在学中に学校統合がある方**は特例措置として、鶴川第二中学校も継続校として選択できます。

鶴四小学区から鶴三小に学区外通学していて、在学中に統合がある方は、中学の継続校として鶴二中を選択できます。

鶴川中央小学校の継続する中学校



4. [2029年度鶴川東小学校開校時]

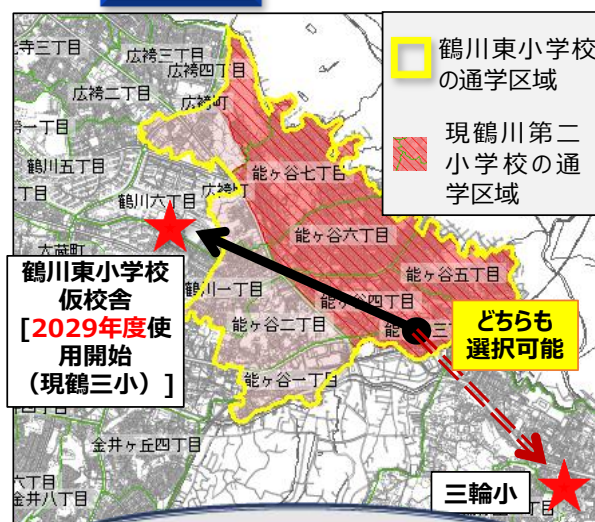
学校統合時に在籍する児童（在校生）への特例措置について

(1) 仮校舎へ通学することとなる在校生への特例措置

鶴二小関連

2029年度の鶴川東小学校の開校時から2033年度の鶴川第二小学校の校地に建設する新校舎完成までの期間、現在の鶴川第三小学校の校舎が仮校舎となります。

仮校舎への通学に際し、**2028年度に鶴川第二小学校に在籍していた児童（統合時の2年生から6年生）**は、鶴川第二小学校に隣接する三輪小学校に**受入枠がある場合**、鶴川東小学校と三輪小学校のどちらかを選択できます。また、三輪小学校を選択した場合においても、2033年度に新校舎が完成した際、新校舎への通学を選択できます。



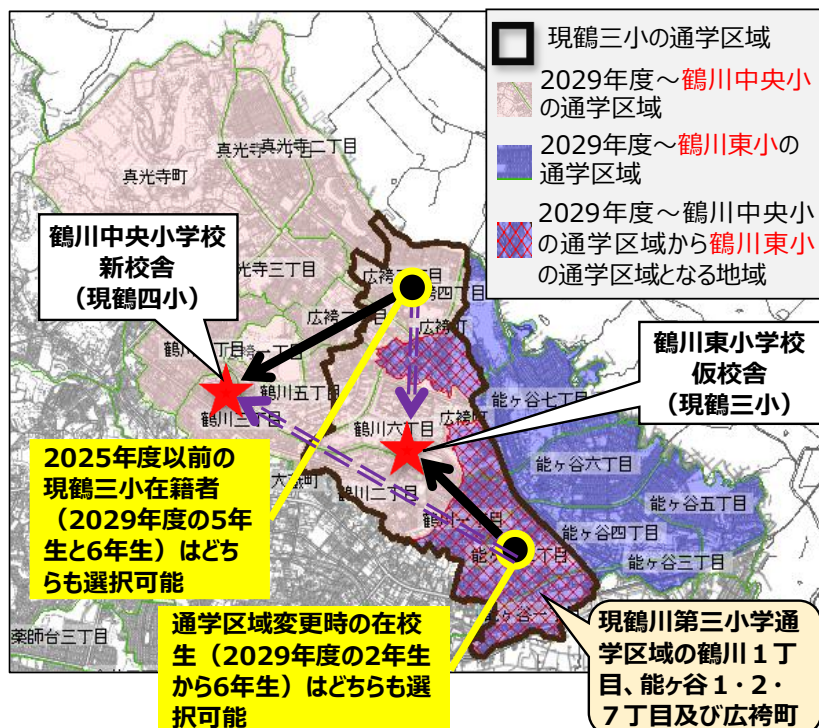
鶴二小学区から仮校舎へ通学する場合は隣接校も選択できます。

(2) 鶴川東小学校開校時の鶴川中央小学校在校生への特例措置

鶴三小関連

2029年度の鶴川東小学校開校時、現鶴川第三小学校の通学区域のうち鶴川1丁目、能ヶ谷1・2・7丁目、広袴町は、鶴川中央小学校の通学区域から鶴川東小学校の通学区域へ変更となります。しかし、**変更地域に居住している在校生（2029年度の2年生から6年生）**については、変更前後どちらの学校も選択できます。

また、現鶴川第三小学校の通学区域で変更がない地域（鶴川2・5・6丁目、広袴2・3・4丁目）に居住している在校生についても、**2026年度の鶴川西地区の学校統合（鶴川第三小学校と鶴川第四小学校の学校統合）より前に鶴川第三小学校に在籍していた場合（2029年度の5年生及び6年生）**は、友人関係等の環境変化に配慮し、鶴川東小学校、鶴川中央小学校どちらの学校も選択できます。



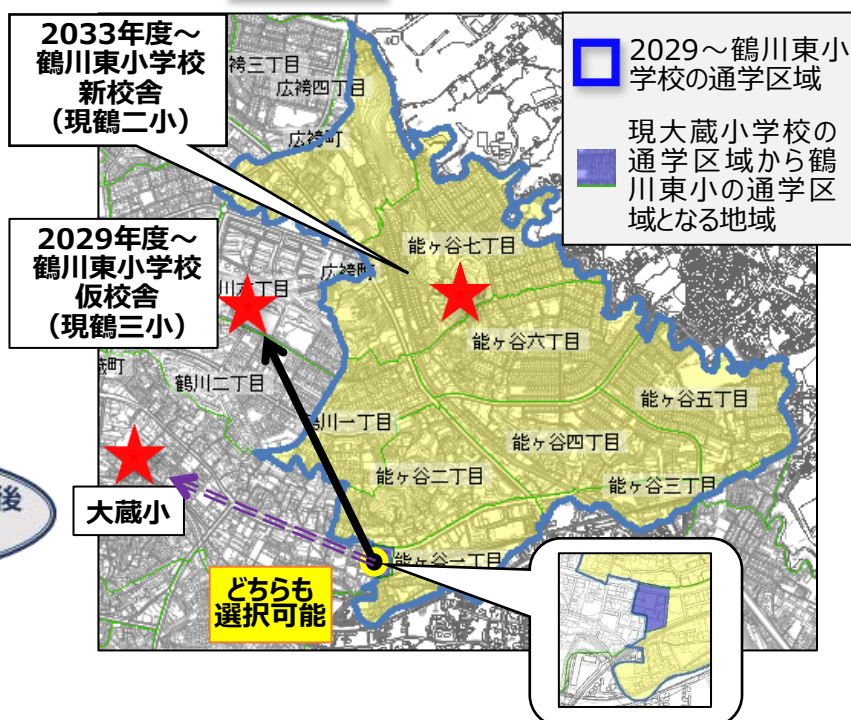
鶴三小学区の在校生は、2029年度の鶴川東小開校に伴う学区変更時に鶴川東小と鶴川中央小どちらの小学校も選択できます。

(3) 通学する学校が変わる在校生への特例措置

鶴二小関連

2029年度の鶴川東小学校の開校時に、現大蔵小学校の通学区域である能ヶ谷1丁目については、鶴川東小学校の通学区域に変更となります。しかし、**統合時の2年生から6年生**については、変更前の大蔵小学校、変更後の鶴川東小学校のどちらの学校も選択できます。

学区変更時の在校生は、変更前後どちらの学校も選択できます。



5. 特例措置による学区外通学申請スケジュール

(1) 学校統合時に在籍する児童（在校生）への特例措置に係る学区外通学制度について

学校統合時に在籍する児童（在校生）への特例措置に係る学区外通学制度の対象者及び選択できる学校は以下のとおりです。

[2026年度鶴川中央小学校開校時] 2025年4月申請

◆仮校舎へ通学することとなる在校生への特例措置

鶴四小関連

対象者	本来の指定校	学区外通学制度で 選択できる学校
2025年度に鶴川第四小学校に在籍していた統合時の2年生～6年生	鶴川中央 小学校	鶴川第一小学校（受入枠がある場合）
		大蔵小学校（受入枠がある場合）

※仮校舎に通学する児童への配慮に係る学区外通学は、希望する学校に受入枠がある場合可能となります。

隣接校を選択した場合も、2029年度の新校舎完成時に新校舎への通学を選択することができます。

◆通学する学校が変わる在校生への特例措置

鶴四小関連

○統合校の通学区域から隣接校の通学区域となった地域

対象者	本来の指定校	学区外通学制度で 選択できる学校
現鶴川第四小学校通学区域の小野路町及び大蔵町に居住していて、2025年度に鶴川第四小学校に在籍していた統合時の2年生～6年生	鶴川第一小学校	鶴川中央小学校

8ページに記載している「小中継続についての特例措置」については、中学校への進学の前年の8月頃に対象者の方に申請に係る書類を個別に発送します。

[2029年度鶴川東小学校開校時] 2028年4月申請

◆仮校舎へ通学することとなる在校生への特例措置

鶴二小関連

対象者	本来の指定校	学区外通学制度で 選択できる学校
2028年度に鶴川第二小学校に在籍していた統合時の2年生～6年生	鶴川東 小学校	三輪小学校（受入枠がある場合）

※仮校舎に通学する児童への配慮に係る学区外通学は、希望する学校に受入枠がある場合可能となります。

隣接校を選択した場合も、2033年度の新校舎完成時に新校舎への通学を選択することができます。

◆鶴川東小学校開校時の鶴川中央小学校在校生への特例措置

鶴三小関連

対象者	本来の指定校	学区外通学制度で 選択できる学校
現鶴川第三小学校通学区域の鶴川1丁目、能ヶ谷1・2・7丁目、広袴町に居住していて、2028年度に鶴川中央小学校に在籍していた統合時の2年生～6年生	鶴川東小学校	鶴川中央小学校
現鶴川第三小学校通学区域の鶴川2・5・6丁目、広袴2・3・4丁目に居住している統合時の5年生及び6年生	鶴川中央小学校	鶴川東小学校

◆通学する学校が変わる在校生への特例措置

○統合校の通学区域となった地域

大蔵小関連

対象者	本来の指定校	学区外通学制度で 選択できる学校
現大蔵小学校区の能ヶ谷1丁目に居住していて、2028年度に大蔵小学校に在籍していた統合時の2年生～6年生	鶴川東小学校	大蔵小学校

(2) 2025年度学区外通学制度についての申請方法及びスケジュール

鶴四小関連

2026年度鶴川西地区の学校統合に係る特例措置による学区外通学制度の申請時期は、2025年4月を予定しています。申請にあたっては、学区外通学の申請書類を学校を通じて配布します。申請期間は1カ月間程度となります。その後決定通知を6月に発送する予定です。

2025年4月が在校生の学区外通学制度の申請期間となります。

2024年度			2025年度											
11月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校統合時の在校生に係る学区外通学	案内配布	学区外通学検討期間	案内配布及び申請期間	学区外通学者の決定	学区外通学制度による入学者の決定及び通知							新一年生及び在校生 就学通知書発送		
2026年4月新一年生学区外通学制度						案内配布	申請期間							
その他							学校公開	就学時健康診断					入学者説明会	